

住宅・建築 SDGs フォーラム

第 1 回 新財団移行記念シンポジウム SDGs の達成に向けた住宅、建築、都市の分野からの貢献

<講演資料>

2022年5月17日（火）

オンラインセミナー

主催

住宅・建築 SDGs フォーラム

 一般財団法人
IBECs 住宅・建築 SDGs 推進センター
Institute for Built Environment and Carbon Neutral for SDGs

共催

 一般社団法人
JSBC 日本サステナブル建築協会
Japan Sustainable Building Consortium

プログラム（目次）

司会：吉野 博氏(東北大学 名誉教授)

(資料ページ)

13:30~13:35 (5分)	祝辞	国土交通省 住宅局長	淡野 博久 氏	
13:35~13:50 (15分)	主旨説明	(一財)住宅・建築 SDGs 推進センター 理事長	村上 周三 氏	1
13:50~14:20 (30分)	【基調講演】 SDGs の達成に向けた住宅、建築、都市の分野への期待	東京大学 特任教授、(一社)住宅生産団体連合会 特別顧問	和泉 洋人 氏	12
14:20~15:25 (65分)	【座談会】 SDGs の達成に向けた住宅、建築、都市の分野からの貢献 (新財団の貢献)			26
	1) SDGs への取り組み紹介	(一財)日本建築センター 理事長	橋本 公博 氏	27
		(一財)住宅・建築 SDGs 推進センター 会長	阿部 俊則 氏	31
	2) 座談会	パネリスト:(前出) パネリスト:(前出) パネリスト:(前出) パネリスト:(前出)	和泉 洋人 氏 橋本 公博 氏 阿部 俊則 氏 村上 周三 氏	
	(司会:伊香賀 俊治氏(慶應義塾大学 教授))			
15:25-15:30 (5分)	閉会の挨拶	東京都市大学名誉教授	坊垣 和明 氏	

(プログラムは変更する場合があります。)

主旨説明

演 題：住宅・建築 SDG s のすすめ -名称変更の背景と今後の活動-

(一財)住宅・建築 SDG s 推進センター理事長

村上 周三 氏

住宅・建築SDGsのすすめ

— 名称変更の背景と今後の活動 —

村上 周三

(一財)	住宅・建築SDGs推進センター	理事長
(一社)	環境不動産普及促進機構	理事長
(内閣府)	自治体SDGs推進評価・調査検討会	座長

1

Shuzo Murakami, Institute for Built Environment and Carbon Neutral for SDGs

財団法人 IBECs の名称変更

1. 名称 (和文)

- ・ 旧名称 (一財)建築環境・省エネルギー機構
- ・ 新名称 (一財)住宅・建築 SDGs 推進センター

2. 名称 (英文)

- ・ 旧名称 Institute for Building Environment and Energy Conservation
- ・ 新名称 Institute for Built Environment and Carbon Neutral for SDGs

3. 略称

- ・ 旧略称 IBEC
- ・ 新略称 IBECs

2

Shuzo Murakami, Institute for Built Environment and Carbon Neutral for SDGs

IBECs の45年間の活動履歴 (概要)

- 1978 「省エネルギー住宅・建築推進協議会」
- 1979 (財)「住宅・建築省エネルギー機構」(IBEC)
- 1985 建築省エネルギー賞 1992 住宅省エネルギー賞
- 2000 (財)「建築環境・省エネルギー機構」
- 2001 CASBEE
- 2005 「サステナブル建築に関する国際会議 SB 05」
・主催: 国交省、事務局: iIBH、参加者: 約 2000人
- 2006 サステナブル住宅賞、サステナブル建築賞
- 2022 (一財)「住宅・建築SDGs推進センター」(IBECs)
SDGs住宅賞、SDGs建築賞

⇨ 省エネ、サステナビリティから SDGsへのパラダイムシフト

3

Shuzo Murakami, Institute for Built Environment and Carbon Neutral for SDGs

SDGsの背景: 国連における“持続可能な開発”の取組

地球の持続可能性に関する取組

- 1972年: スtockホルム会議
- 1987年: ブントラント委員会報告
- 1992年: リオ宣言、アジェンダ21
- 2012年: リオ+20
- 2013年: SDGsオープン
ワーキンググループ設置

人類の持続可能性に関する取組

- 1965年: 国連開発計画
- 1990年: 人間開発報告書の発行
- 1995年: コペンハーゲン宣言
- 1996年: 国際開発目標 IDGsの採択
(MDGsの基礎となる目標)
- 2001年: MDGs
(Millennium Development Goals)

2015年: SDGs (2030アジェンダ)

4

Shuzo Murakami, Institute for Built Environment and Carbon Neutral for SDGs

SDGs (2030アジェンダ) の枠組み



17のゴールに見る 2つの持続可能性

5

Shuzo Murakami, Institute for Built Environment and Carbon Neutral for SDGs

17 のゴールの構造

1. ゴール1(貧困), 2(飢餓), 3(健康), 4(教育), 5(ジェンダー), 6(水とトイレ) などからスタート

- ・ 開発途上国支援の視点が強く出ている: MDGsの影響
- ・ 気候変動はゴール13

2. ゴール8 (経済成長)

- ・ 地球の持続可能性の観点からは、過度の経済成長は抑制すべきという考え方
- ・ しかし、開発途上国支援の観点からは経済成長は必須
- ・ 経済関連のゴールは、ゴール9 (産業) を含めてほかにも多く含まれている

3. 開発途上国支援と先進国の課題

- ・ 先進国における低所得者支援等の社会的課題との共通性

4. SDGs の枠組は結果として、先進国の社会的課題に対する関心を高めた

- ・ これがSDGsがグローバルな政策課題、社会規範として賛同を得た背景

6

Shuzo Murakami, Institute for Built Environment and Carbon Neutral for SDGs

1. SDGsにおける2つの持続可能性の課題

⇒ ① 地球の持続可能性 と ② 人類の持続可能性

2. 建築環境の言葉に翻訳

⇒ ① 環境負荷の削減 と ② 居住環境の向上

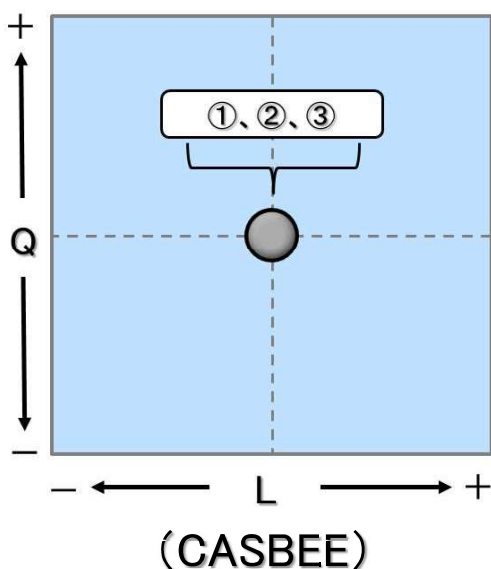
3. CASBEE における評価軸

⇒ L軸(環境負荷)とQ軸(環境品質)
(L: Load Q: Quality)

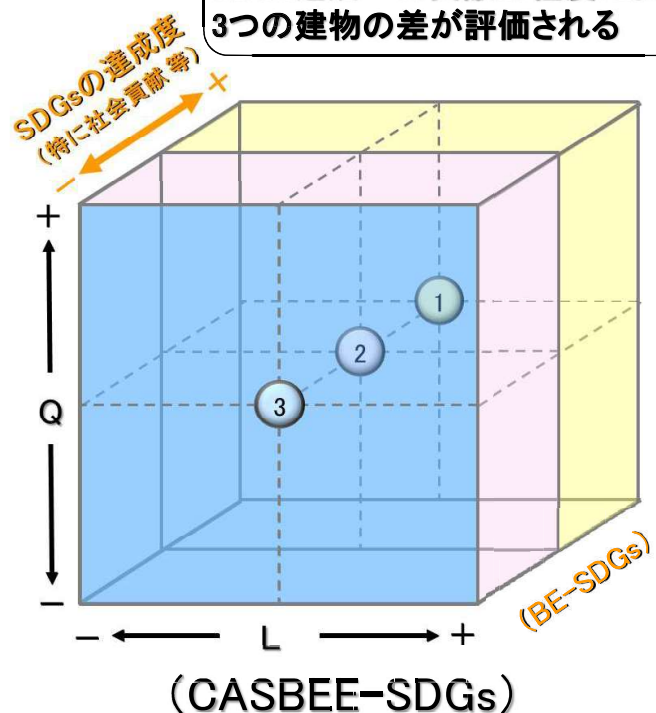
7

建物評価におけるSDGsの視点

CASBEEによる評価:
QとLの得点が等しい場合、
①、②、③の3つの建物は
同じ評価結果



SDGs軸を追加(CASBEE-SDGs):
SDGs達成への貢献の程度により
3つの建物の差が評価される



8

日本政府によるSDGsの取組：SDGs推進本部の活動

2016年 5月	SDGs推進本部設置	⇒ G7 伊勢志摩サミット
12月	『SDGs実施指針』策定	⇒ 政府の8つの優先課題の提示
2017年 7月	第1回自発的國家レビュー実施	⇒ 国連ハイレベル政治フォーラムで発表
12月	『SDGsアクションプラン2018*』の公表, 官民によるSDGsの主要な取組を発信	⇒ SDGs推進本部(第4回会合)総理発言
*2017年12月以降「SDGsアクションプラン」は毎年策定		
2019年 6月	『拡大版SDGsアクションプラン2019』の決定 主要な取組を実施しつつ、更に具体化・拡充し、 日本のSDGsモデルを充実	⇒ SDGサミット2019 於 国連本部 首脳レベルで過去4年間のSDGsの取組 をフォローアップ
12月	『SDGs実施指針』改訂	
2021年 6月	第2回『自発的國家レビュー(VNR)』 の決定・発信	⇒ 国連ハイレベル政治フォーラムで発表

2030年までにSDGsを達成

「持続可能な開発目標」(SDGs)推進本部HPより 9

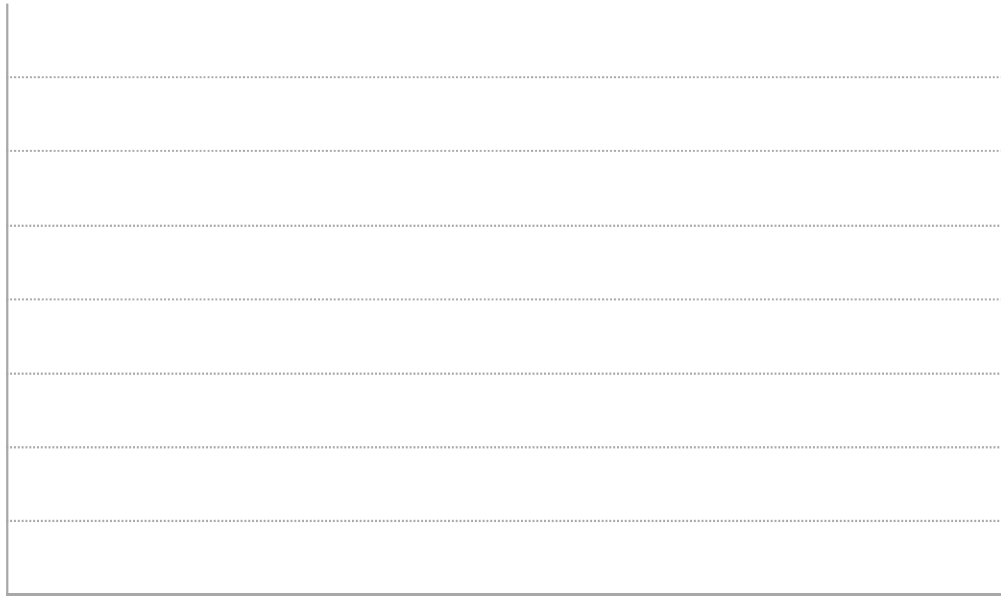
Shuzo Murakami, Institute for Built Environment and Carbon Neutral for SDGs

ガイドラインの作成：自治体に対するSDGsの円滑な導入に向けて



私たちのまちにとっての
SDGs (Sustainable Development Goals)
- 導入のためのガイドライン -
(2017年3月版)

編 集: 自治体SDGs検討小委員会
一般財団法人
発 行: IBEC 建築環境・省エネルギー機構
Institute for Building Environment and Energy Conservation



201

1. 多くの企業にとって、SDGs導入のバリエーションは高い

- ⇒ SDGs自体は単に目標を並べたもの
 - ・そこにSDGsに基づく企業活性化のシナリオが示されているわけではない
- ⇒ SDGsの概念の理念が難しく、理解が浸透しにくい

2. 建築SDGs普及のための取組

- ⇒ ガイドラインの作成
- ⇒ SDGs導入のシナリオ作成のためのツール整備

13

Shuzo Murakami, Institute for Built Environment and Carbon Neutral for SDGs

住宅・建築産業におけるSDGsの円滑な導入のためのガイドライン



(2019.2)

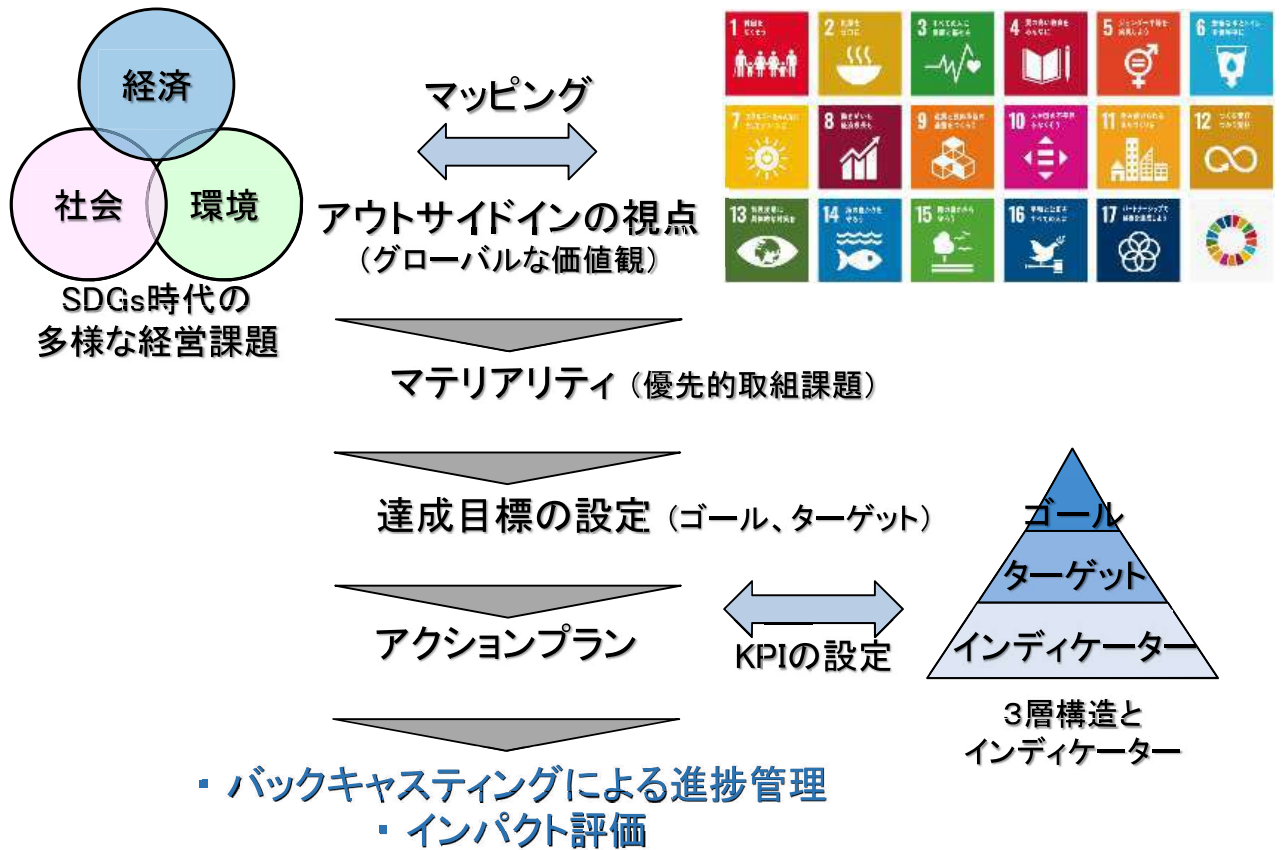


(2020.2)

14

Shuzo Murakami, Institute for Built Environment and Carbon Neutral for SDGs

SDGs導入のフロー



15

Shuzo Murakami, Institute for Built Environment and Carbon Neutral for SDGs

住宅・建築産業におけるSDGs時代の経営環境

・ 人口減少・
少子高齢化

・ 国土強靱化

・ ストックの
成熟化・高齢化

・ 脱炭素と
ビジネスリスク

・ 健康・福祉向上、
コロナ禍対応

・ DX・ニューノーマル
等とイノベーション

⇒ 社会課題を起点に次世代の経営ビジョンが求められる時代

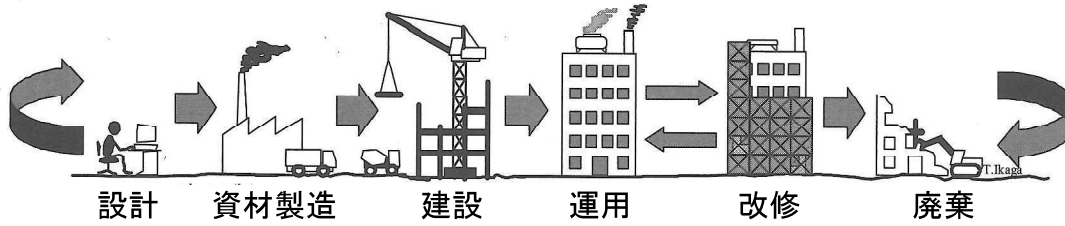
⇒ SDGsは課題解決と同時に課題発掘のツール

16

Shuzo Murakami, Institute for Built Environment and Carbon Neutral for SDGs

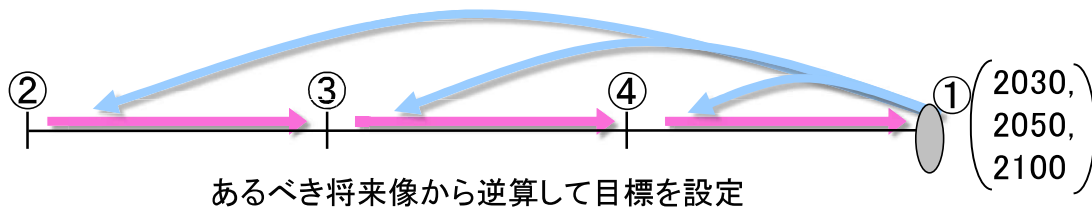
建築SDGsに特有の問題：長寿命

1. 建物のライフサイクルは非常に長い



⇒ 建築SDGsに、特に求められる長期的視点

2. SDGsにおけるバックキャスティング型アプローチの有効性 (Goal - based Governance)



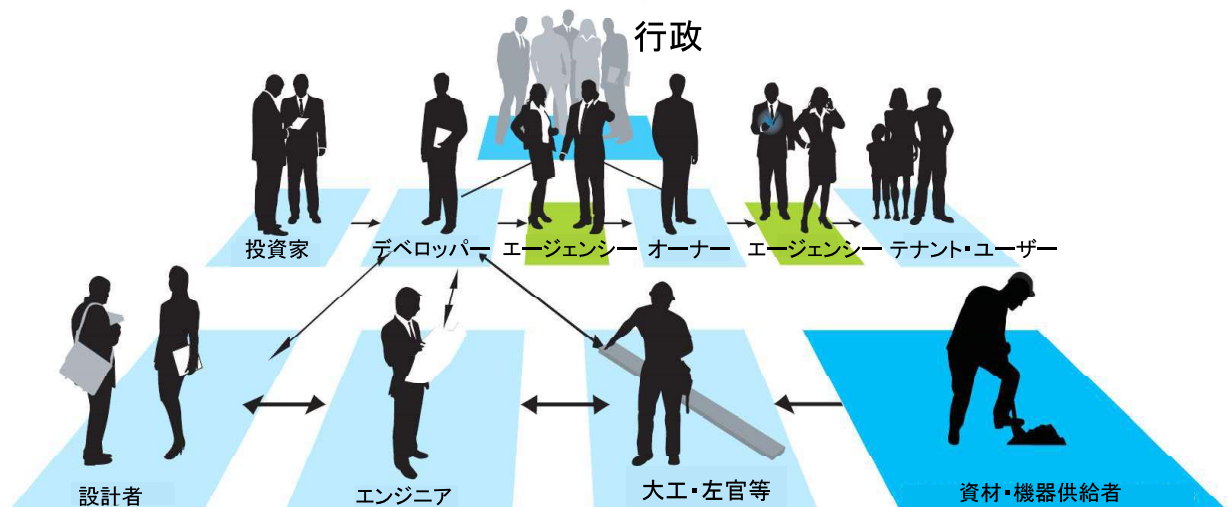
⇒ SDGsとバックキャスティングに基づく長期的視点に立つ建物計画

17

Shuzo Murakami, Institute for Built Environment and Carbon Neutral for SDGs

建築SDGsに特有の問題：アセンブリー産業と多様な職種

・ 建設プロジェクトには、多様なステークホルダーが参加する



⇒ アセンブリー産業として多数の関係者と協調する必要

⇒ SDGsの理念を共有することで効率的な運営

18

Shuzo Murakami, Institute for Built Environment and Carbon Neutral for SDGs

IBECs における今後の活動

1. 過去の実績とその継承

- ・ 2016年以來、SDGsに関する活発な取組を推進し、多くの実績
- ・ 例えば
 - ・ CASBEE-SDGs
 - ・ SDGs-SWH (スマートウェルネスハウス)
 - ・ LCCM住宅
 - ・ SDGs-SWO (スマートウェルネスオフィス) 等

2. 今後の展開：建築SDGsの一層の推進

① 建築SDGsの普及促進

- ・ 広報活動：住宅・建築SDGsフォーラム、住宅・建築SDGs賞

② 建築SDGsの取組方法の深化

- ・ SDGsの導入・実行、インパクト評価等のためのツールの開発と整備
- ・ 調査研究活動：建築SDGsに対する学術貢献と国際貢献

③ 建築SDGsに関するパートナーシップの推進

- ・ 住宅・建築産業分野との連携
 - ・ 住宅・建築産業におけるSDGsの取組状況に関するデータベースの構築
- ・ 行政分野との連携
 - ・ 全国自治体における住宅SDGs政策に係るデータベースの構築 等

19

Shuzo Murakami, Institute for Built Environment and Carbon Neutral for SDGs

ご清聴ありがとうございました

20

Shuzo Murakami, Institute for Built Environment and Carbon Neutral for SDGs

基調講演

演 題：SDG s の達成に向けた住宅・建築・都市の分野への期待

東京大学 特任教授、(一社)住宅生産団体連合会 特別顧問

和泉 洋人 氏

SDGsの達成に向けた 住宅・建築・都市の分野への期待

2022年5月17日

目次

- I 環境対策のスキープの拡大
- II 最新の目標と政策
- III 財団改革の意義

I 環境対策のスキープの拡大

世界の動向

1970年代	○ オイルショック	風力、太陽光等の非化石エネルギーの模索、省エネルギー技術の研究開発への促進の契機
1972	○ ローマクラブ「成長の限界」	人類が現在のまま人口増加や環境破壊を続ければ、20年程度で資源が枯渇する可能性があること、環境悪化や資源制約などにより人類の成長はいずれ限界に達することなどを予測
1992	○ 国連気候変動枠組条約	大気中の温室効果ガス（二酸化炭素、メタンなど）の濃度を安定化させることを究極の目的とし、本条約に基づき、1995年から毎年、気候変動枠組条約締約国会議（COP）が開催
1995	○ 京都議定書 （2020年までの枠組み）	1997年12月の京都におけるCOP3で採択、2005年に発効。 国連気候変動枠組条約の附属書I国に対して、一定期間（約束期間）における温室効果ガス排出量の削減義務として、1990年比の削減目標を課している。 第一約束期間（2008～2012年）：日本－6%、米国－7%、EU－8%の削減。 第二約束期間（2013～2020年）：EU－20%の削減、日本は参加していません。
2001	○ ミレニアム開発目標 （MDGs）	2000年9月にニューヨークで開催された国連ミレニアム・サミットで採択された国連ミレニアム宣言を基にまとめられました開発分野における国際社会共通の目標
2015	○ パリ協定 （2020年以降の枠組み）	2015年11～12月のパリにおけるCOP21で採択、2016年に発効。 ・ 世界共通の長期目標として2℃目標の設定。1.5℃に抑える努力を追求すること。 ・ 主要排出国を含む全ての国が削減目標を5年ごとに提出・更新すること。 ・ 全ての国が共通かつ柔軟な方法で実施状況を報告し、レビューを受けること。等
2015	○ 持続可能な開発目標 （SDGs）	2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標
2021	○ 気候変動サミット	2050年カーボンニュートラルの長期目標と総合的で、野心的な目標として、我が国が、2030年度において、温室効果ガスの2013年度からの46%削減を目指すことを宣言するとともに、さらに、50%の高みに向け、挑戦を続けていく決意を表明（菅総理）

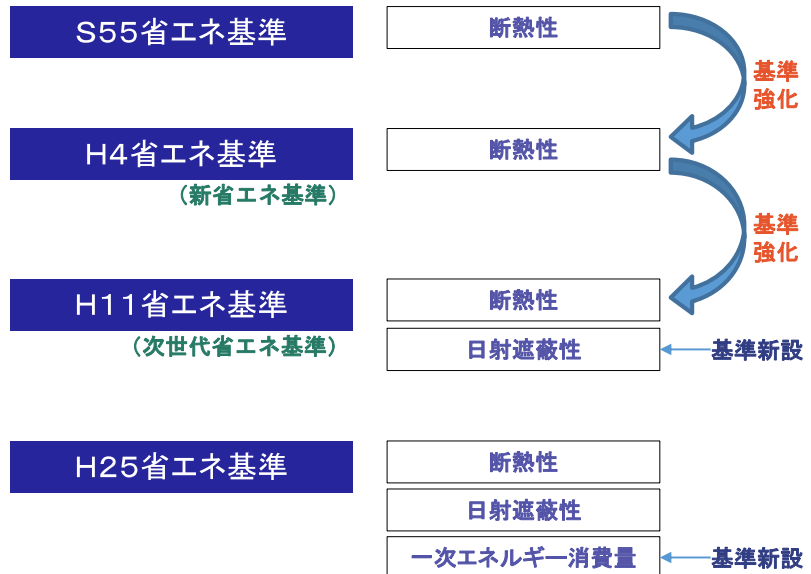
SDGs 17の国際目標

【貧困】 1 貧困をなくそう  あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる	【飢餓】 2 飢餓をゼロに  飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する	【保健】 3 すべての人に健康と福祉を  あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する	【教育】 4 質の高い教育をみんなに  すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する	【ジェンダー】 5 ジェンダー平等を實現しよう  ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワメントを行う	【水・衛生】 6 安全な水とトイレを世界中に  すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
【エネルギー】 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに  すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する	【経済成長と雇用】 8 働きがいも経済成長も  包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する	【イノベーション、産業化、インフレーション】 9 産業と技術革新の基盤をつくろう  強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る	【不平等】 10 人や国の不平等をなくそう  国内及び各国間での不平等を是正する	【持続可能な都市】 11 住み続けられるまちづくりを  包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する	【持続可能な消費と生産】 12 つくる責任 つかう責任  持続可能な消費生産形態を確保する
【気候変動】 13 気候変動に具体的な対策を  気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる	【海洋資源】 14 海の豊かさを守ろう  持続可能な開発のために、海・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する	【陸上資源】 15 陸の豊かさも守ろう  陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する	【平和】 16 平和と公正をすべての人に  持続可能な開発のための平和と包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する	【実施手段】 17 パートナリシップで目標を達成しよう  持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する	

□：国連広報センター作成

法制度の整備 ～住宅の省エネ基準の変遷～

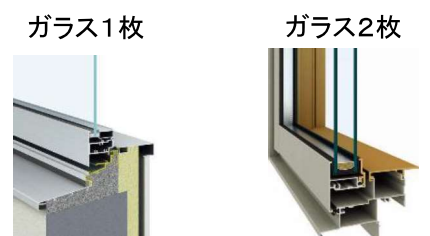
<省エネ法>



設備の効率化を評価する一次エネルギー消費量を導入

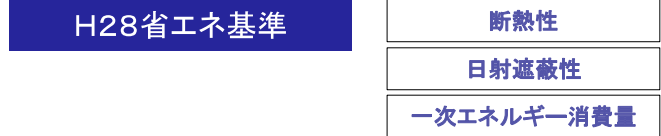
<参考>窓仕様イメージ

	2(I)地域 [札幌]	6(IV)地域 [東京]
H4基準	樹脂サッシ + Low-E複層	アルミサッシ + 単板ガラス
H28基準	樹脂サッシ + Low-E複層	アルミサッシ + 複層ガラス



ガラス1枚 従来仕様 vs ガラス2枚 省エネ基準適合

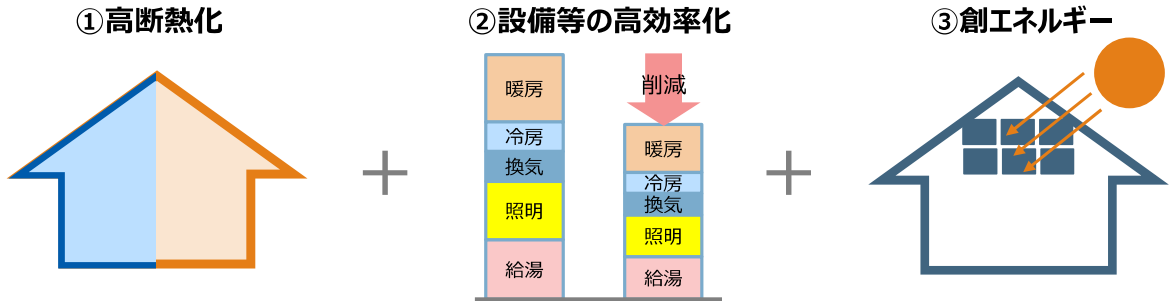
<建築物省エネ法>



内容については、H25省エネ基準に準じている。

ZEH(ゼロ・エネルギー・ハウス)の定義

ZEHは、「外皮の断熱性能等を大幅に向上させるとともに、高効率な設備システムの導入により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギーを実現した上で、再生可能エネルギー等を導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した住宅」と定義。



断熱基準	一次エネルギー消費量基準													
	(設備等の高効率化)	(創エネルギー)												
省エネ基準より強化した高断熱基準 (外皮平均熱貫流率の基準例)	太陽光発電等による創エネを考慮せず 省エネ基準相当から▲20%	太陽光発電等による創エネを余剰売電分を含め考慮												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>地域区分</th> <th>1・2地域 (札幌等)</th> <th>3地域 (盛岡等)</th> <th>4・5・6・7地域 (東京等)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ZEH基準</td> <td>0.4</td> <td>0.5</td> <td>0.6</td> </tr> <tr> <td>省エネ基準</td> <td>0.46</td> <td>0.56</td> <td>0.87</td> </tr> </tbody> </table>	地域区分	1・2地域 (札幌等)	3地域 (盛岡等)	4・5・6・7地域 (東京等)	ZEH基準	0.4	0.5	0.6	省エネ基準	0.46	0.56	0.87		
地域区分	1・2地域 (札幌等)	3地域 (盛岡等)	4・5・6・7地域 (東京等)											
ZEH基準	0.4	0.5	0.6											
省エネ基準	0.46	0.56	0.87											

健康省エネ住宅 断熱性能の向上と健康への影響①

省エネで健康・快適な住まいづくりを!

「省エネ住宅」と「健康」の関係をご存知ですか?

住宅を新築する方
住宅をリフォームする方



冬暖かく、夏涼しい! 省エネ住宅は **経済的** + **健康的**

断熱性を高める住宅設備は数多くありますが、普及は充分とは言えません。このためヒートショックや高血圧症など深刻な健康被害になることもあります。リフォームや新築の際には、経済面だけでなく、より健康で快適な暮らしのために省エネルギー住宅について考えてみませんか。

～断熱性能が高く、暖かい「省エネ住宅」は、住まい手の健康づくりにつながります～

国土交通省 高齢者が自立して暮らせる住生活の実現や、安全で質の高い住宅ストックを推進する観点から、ヒートショック防止等の健康増進リフォームを推進。(住生活基本計画)

厚生労働省 ●循環器疾患の対策として、40～80歳代の国民の収縮期血圧を平均で4mmHg低下させる目標。※1(健康日本21(第二次)) ●糖尿病・循環器疾患等の予防の観点から、現在の身体活動量を少しでも増やすことを世代共通の方向性とし、活動指針として「+10(プラステン):今より10分多く体を動かそう」を推進。(健康づくりのための身体活動基準2013) ※1 これにより、脳卒中死亡数が年間約1万人、冠動脈疾患死亡数が年間約5千人減少すると推計されています。

改正建築物省エネ法 令和3年4月スタート

建築士は住宅を新築する施主に対し、省エネ性能の説明をすることが義務づけられます。令和元年5月に公布された改正建築物省エネ法により、住宅を新築する際※2に、建築士から建て主に対して、省エネ性能を説明することが義務づけられます(令和3年4月スタート)。住まいを新築される際は、建築士からの説明を参考に、賢く省エネルギーな住まいを検討しましょう! ※2 300㎡未満の注文住宅や賃貸住宅等の設計契約時に、建築士に対して適用される説明義務制度です。マンションや分譲戸建住宅の購入時や賃貸住宅の借借時において、売り主や仲介事業者に対して適用されるものではありません。

ヒートショックの防止

高血圧症の防止

循環器疾患の予防

熱中症の予防

身体活動の活性化

健康省エネ住宅 断熱性能の向上と健康への影響②

省エネリフォームを実施した居住者の健康への影響を調査

調査：国土交通省 スマートウェルネス住宅等推進調査事業（2014年度～）

JSBC 一般社団法人 日本サステナブル建築協会
Japan Sustainable Building Consortium

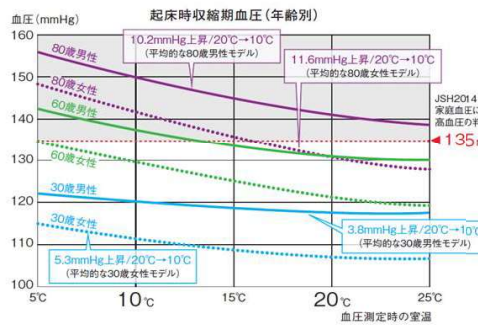
リフォームで断熱性を改善、最高血圧が平均3.5mmHg低下!

右のグラフからも、室温が低下すると血圧が上がります。その影響は高齢になるほど大きくなるのがわかります。

【例】冬季の起床時
室温が20℃から10℃に下がった場合
最高血圧はそれぞれ上昇。

80歳 女性の場合 11.6mmHg 上昇
男性の場合 10.2mmHg 上昇
30歳 女性の場合 5.3mmHg 上昇

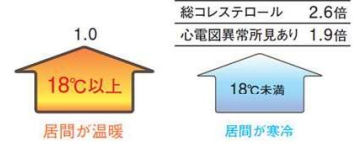
省エネリフォーム後、
起床時の最高血圧が
平均3.5mmHg 低下しました。



健康診断結果

室温(18℃未満:18℃以上)で比較
健康診断結果にも差が

室温の18℃未満の住宅に住む人は、
18℃以上の住宅に住む人に比べて、
・心電図の異常所見のある人が約1.9倍
・総コレステロール値が基準範囲を超える人が約2.6倍



入浴方法との関係

居間や脱衣所が18℃未満になると
“熱め入浴”になりがち
ヒートショックに気をつけて!

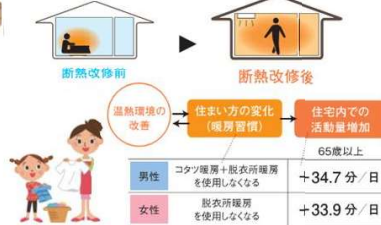
居間や脱衣所の室温が18℃未満の住宅では、
入浴事故リスクが高いとされる“熱め入浴(42℃以上)”が
約1.8倍に増加します。また、部屋間の温度差を無くす
ために居室だけでなく、家全体を暖かくすることが重要です。



住宅内活動時間との関係

居間や脱衣所の室温が上昇すると
住宅内での活動が活発に

断熱改修により居間や脱衣所の室温が上昇。
コタツが不要となることなどで、住宅内の身体活動時間が
約30分程度増加。



疾病との関係

足元を冷やさない住環境と病気の間を
通院人数から考察

床付近の室温が15℃未満の住宅に住む人は、
床付近の室温が15℃以上の住宅に住む人に比べて、
・高血圧で通院している人が約1.5倍
・糖尿病で通院している人が約1.6倍



出典：(一社)日本サステナブル建築協会資料(国土交通省補助事業により作成)

8

長期優良住宅に係る認定制度の創設

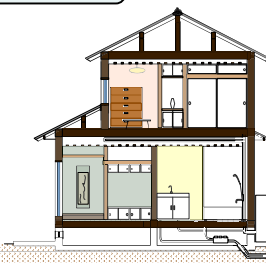
背景

ストック重視の住宅政策への転換 [=住生活基本法の制定(H18.6)]

「長期優良住宅の普及の促進に関する法律(H21.6施行)」に基づく長期優良住宅に係る認定制度の創設

- 長期優良住宅の建築・維持保全に関する計画を所管行政庁が認定
- 認定を受けた住宅の建築にあたり、税制・融資の優遇措置や補助制度の適用が可能
- 新築に係る認定制度は平成21年6月より、増改築に係る認定制度は平成28年4月より開始
- 令和3年5月の法改正により、認定手続きの合理化や災害配慮基準の追加、既存住宅の認定制度を創設

認定基準



<1>住宅の長寿命化のために必要な要件

- 劣化対策
- 耐震性
- 維持管理・更新の容易性
- 可变性(共同住宅のみ)

<2>社会的資産として求められる要件

- 高水準の省エネルギー性能
- 基礎的なバリアフリー性能(共同住宅のみ)

<3>長く使っていくために必要な要件

- 維持保全計画の提出

<4>その他必要とされる要件

- 住環境への配慮
- 自然災害への配慮
- 住戸面積

特例措置

<1. 税制>

- 【新築】所得税/固定資産税/不動産取得税/登録免許税の特例措置
 - 【増改築】所得税/固定資産税の特例措置
 - 【既存】所得税/固定資産税の特例措置
- ※新築住宅における特例の期間内である住宅を取得した場合に限る

<2. 融資>

住宅金融支援機構の支援制度による金利の優遇措置

<3. 補助制度>

- 【新築】中小工務店等が整備する木造の長期優良住宅に対する補助
- 【増改築】既存住宅の長寿命化に資する取組に対する補助

認定実績

【新築】累計実績(H21.6~R3.3)

1,234,027戸(一戸建て:1,211,258戸、共同住宅等:22,769戸)

※R2年度:101,392戸(住宅着工全体の12.5%)
一戸建て:100,503戸(住宅着工全体の25.5%)
共同住宅等:889戸(住宅着工全体の0.2%)

【増改築】累計実績(H28.4~R3.3)

1,218戸(一戸建て:1,171戸、共同住宅等:47戸)

9

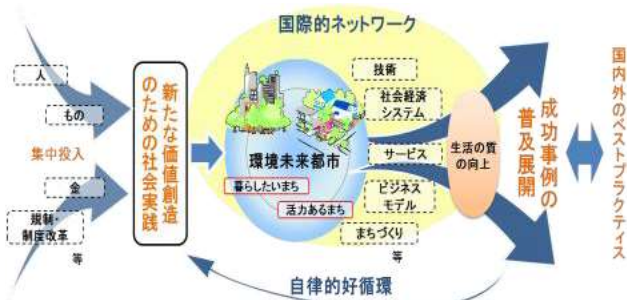
環境モデル都市と環境未来都市構想(「環境未来都市構想」とは)

「環境未来都市」構想イメージ

「環境未来都市」構想は、21世紀の世界共通の環境や高齢化の課題の解決に向けて、世界に比類ない成功事例を創出し、それらを国内外に普及展開することを通じて、需要拡大、雇用創出、国際課題解決力の強化を図ることを目指している。

そのために、本構想では実践の場を作り出し、個別の都市・地域の多様性や独自性を重視して、地域の課題解決力の強化を促している。これにより、地球規模での環境問題や我が国が直面する人口減少・超高齢化という構造的な課題に対して、地域資源を活かして環境価値、社会的価値、経済的価値という3つの価値を創造しながら、自律的に発展していく多様な都市・地域モデルを創出するものである。

こうした都市・地域活性化の多様な成功事例の普及展開を通して、地方創生を推進し、日本の未来を拓く。



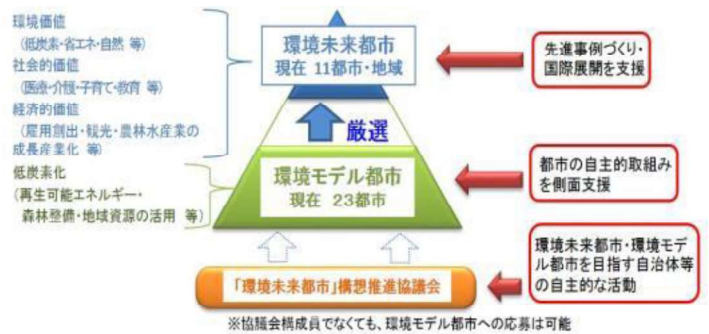
環境未来都市・環境モデル都市

【環境未来都市】

- 環境と超高齢化対応を必須のテーマとし、これに地域の独自のテーマを追加して取組を推進

【環境モデル都市】

- 「環境未来都市」構想の基盤を支える低炭素都市
- 地域資源を最大限に活用し、低炭素化と持続的発展を両立する多様な地域モデル



選定された環境未来都市・モデル都市

環境未来都市



【平成23年度選定都市】

被災地6都市を含む11都市・地域

No.	市区町名	取組概要
①	下川町 (北海道)	人が輝く森林未来都市しもかわ
②	柏市 (千葉県)	柏の葉キャンパス「公明学連携による自立した都市経営」
③	横浜市 (神奈川県)	OPEN YOKOHAMA ひと・もの・ことがつながり、うごき、時代に先駆ける価値を生み出す「みなど」
④	富山市 (富山県)	コンパクトシティ戦略による富山型都市経営の構築
⑤	北九州市 (福岡県)	北九州市環境未来都市
⑥	大船渡市、陸前高田市、住田町 (岩手県)	気仙広域環境未来都市
⑦	釜石市 (岩手県)	釜石市環境未来都市構想～全国の小都市に先駆ける釜石の新たな挑戦～
⑧	岩沼市 (宮城県)	愛と希望の復興
⑨	東松島市 (宮城県)	東日本大震災からの復興～あの日を忘れずとも未来へ 東松島一新～
⑩	南相馬市 (福島県)	次世代に繋ぐ循環型都市 南相馬
⑪	新地町 (福島県)	「やっばり新地がいいね」～環境と暮らしの未来(希望)が見えるまち～

環境モデル都市



【平成20年度選定都市】

総理施政方針演説を受け13都市を選定

No.	市区町名	取組概要
①	下川町 (北海道)	北の森林共生低炭素モデル社会・下川
②	帯広市 (北海道)	田園環境モデル都市・おびひろ
③	千代田区 (東京都)	省エネ型都市づくり、エネルギー効率向上
④	横浜市 (神奈川県)	横浜スマートシティプロジェクトの展開
⑤	飯田市 (長野県)	市民参加による自然エネルギー導入、低炭素街づくり
⑥	富山市 (富山県)	富山市コンパクトシティ戦略によるCO2削減計画
⑦	豊田市 (愛知県)	次世代エネルギーとモビリティを活用した低炭素まちづくり
⑧	京都市 (京都府)	人が主役の魅力あるまちづくり、「地域力」を活かした低炭素化活動
⑨	堺市 (大阪府)	堺市「快適な暮らし」と「まちの賑わい」が持続する低炭素都市
⑩	構原町 (高知県)	木質バイオマス地域循環モデル事業
⑪	北九州市 (福岡県)	アジアの環境フロンティア都市・北九州市
⑫	水俣市 (熊本県)	環境と経済の調和した持続可能な小規模自治体モデルの提案
⑬	宮古島市 (沖縄県)	島嶼型低炭素社会システム・「エコアイランド宮古島」

【平成24年度選定都市】

東日本大震災を契機に低炭素まちづくりを一層普及させるため追加選定

No.	市区町名	取組概要
⑭	新潟市 (新潟県)	「田園型環境都市にいがた」～地域が育む豊かな価値が循環するまち～
⑮	つくば市 (茨城県)	つくば環境スタイル「SMILE」～みんなの知恵とテクノロジーで笑顔になる街～
⑯	御嵩町 (岐阜県)	地域資源(森林、公共交通、再生可能エネルギー等)を活かした低炭素コミュニティ「みたけ」の実現
⑰	尼崎市 (兵庫県)	「ECO未来都市あまがさき」へのチャレンジ
⑱	神戸市 (兵庫県)	神戸市環境モデル都市
⑲	西栗倉村 (岡山県)	「上質な田舎」を目指した、低炭素モデル社会の創造
⑳	松山市 (愛媛県)	環境と経済の両立を目指して「誇れる環境モデル都市まつやま」

【平成25年度選定都市】

No.	市区町名	取組概要
㉑	ニセコ町 (北海道)	国際環境リゾート都市・ニセコ スマートチャレンジ86
㉒	生駒市 (奈良県)	日本一環境にやさしく住みやすいまち「いこま」～市民・事業者・行政の「協創」で築く低炭素「循環」型住宅都市～
㉓	小国町 (熊本県)	地熱とバイオマスを活かした農林業タウン構想

- 地方創生の深化に向けては、**中長期を見通した持続可能なまちづくりに取り組むことが重要**
- 地方公共団体におけるSDGsの達成に向けた取組は、地方創生の実現に資するもの**であり、取組を推進することが必要

自治体SDGsの推進

- ✓ 将来のビジョンづくり
- ✓ 関係者（ステークホルダー）との連携
- ✓ 体制づくり
- ✓ 情報発信と成果の共有
- ✓ 各種計画への反映
- ✓ ローカル指標の設定

経済

三側面を統合する施策推進

社会

環境

人々が安心して暮らせるような、持続可能なまちづくりと地域活性化を実現
地方創生成功モデルの国内における水平展開・国外への情報発信

地方創生の目標

- ✓ 人口減少と地域経済縮小の克服
- ✓ まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

12

自治体SDGs推進評価・調査検討会について



自治体SDGs推進評価・調査検討会

- SDGs 未来都市等の選定基準の検討、選定案の作成に資する評価及び選定後の評価等
- SDGs 未来都市計画の策定及び計画に基づく取組実施についての助言や支援等



座長
村上 周三 Murakami Shuzou

一般財団法人建築環境・省エネルギー機構
理事長／東京大学名誉教授



副座長
秋山 弘子 Akiyama Hiroko

東京大学名誉教授／
東京大学未来ビジョン研究センター客員教授



浅見 泰司 Asami Yasushi

東京大学大学院工学系研究科教授



小田切 徳美 Odagiri Tokumi

明治大学農学部教授



蟹江 憲史 Kanie Norichika

慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科
教授



城山 英明 Shiroyama Hideaki

東京大学大学院法学政治学研究科教授



神成 淳司 Shinjyou Atsushi

慶應義塾大学環境情報学部教授



関 幸子 Seki Sachiko

株式会社ローカルファースト研究所代表取締役



竹本 和彦 Takemoto Kazuhiko

東京大学未来ビジョン研究センター特任教授／
一般社団法人海外環境協力センター理事長



藤田 壮 Fujita Tsuyoshi

東京大学大学院工学系研究科教授

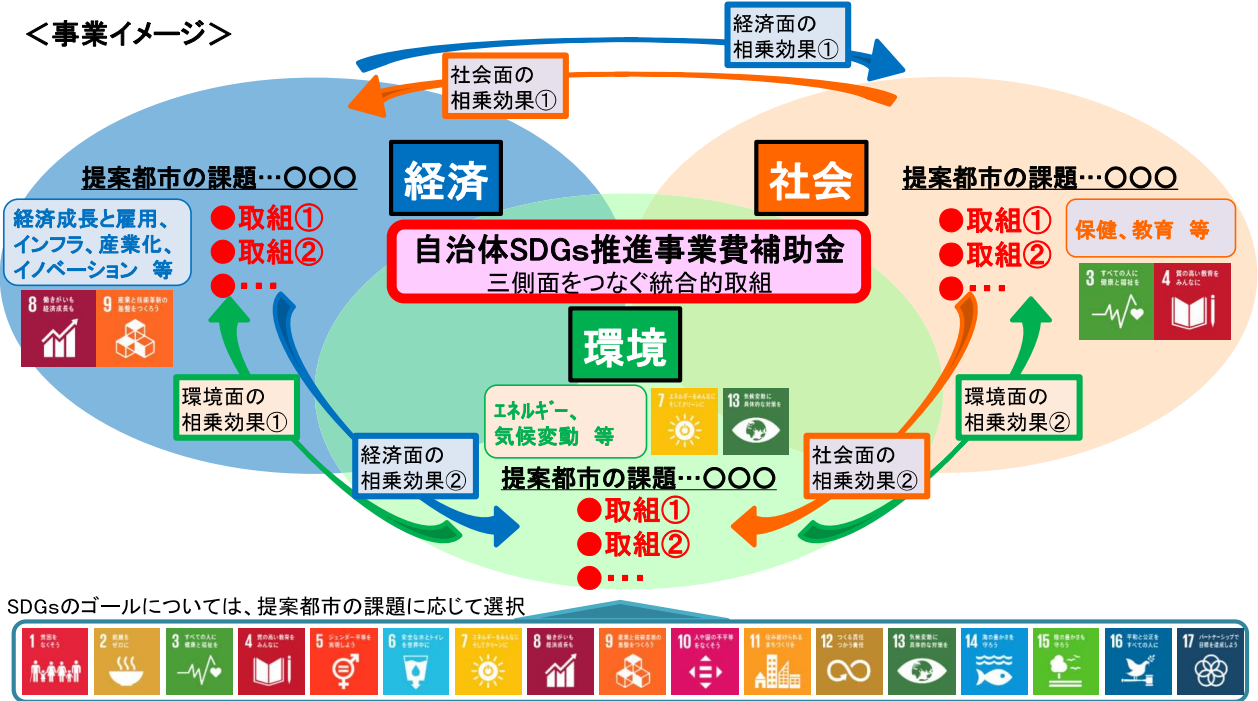
13

自治体SDGsモデル事業について

モデル事業とは

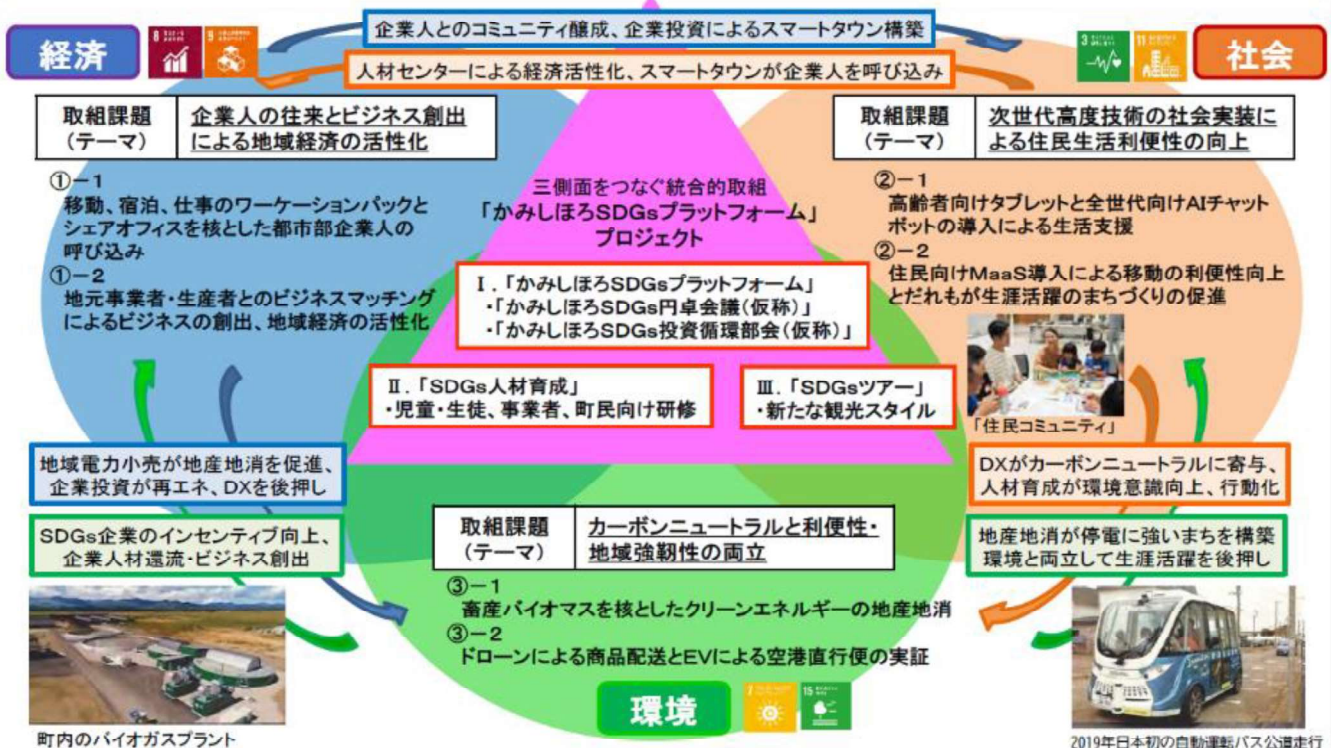
SDGsの理念に沿った経済・社会・環境の三側面の統合的取組による相乗効果、新しい価値の創出を通して持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い取組であって、多様なステークホルダーとの連携を通じ、地域における自律的好循環が見込める、特に先導的な事業を指す。

<事業イメージ>



北海道 上士幌町「スマートタウンで“弱点” 転変！ かしほろ幸せ循環」プロジェクト

取組内容の概要：次世代高度技術の社会実装によるスマートタウンの構築を進め、地域住民の生活サポートや移動の利便性向上、全世代型のコミュニケーションを活発化させ、だれもが生涯活躍のまちづくりを後押し。さらに、再生可能エネルギーの地産地消、EV自動車による空港直行便の導入で関係人口を創出、地域経済の活性化につなげる。



※その他の都市の事例については、別冊の「SDGs 未来都市・自治体SDGsモデル事業事例集」（内閣府HPに掲載）を参照

2018年度～2021年度SDGs未来都市等選定都市一覧

2018年度選定 (全29都市) ※都道府県・市区町村コード順				2019年度選定 (全31都市) ※都道府県・市区町村コード順				2020年度選定 (全33都市) ※都道府県・市区町村コード順				2021年度選定 (全31都市) ※都道府県・市区町村コード順			
都道府県	選定都市	都道府県	選定都市	都道府県	選定都市	都道府県	選定都市	都道府県	選定都市	都道府県	選定都市	都道府県	選定都市	都道府県	選定都市
北海道	★北海道	静岡県	静岡市	岩手県	陸前高田市	滋賀県	★滋賀県	岩手県	岩手町	滋賀県	湖南市	北海道	上士幌町	岐阜県	高山市
	札幌市	静岡県	浜松市	福島県	郡山市	京都府	舞鶴市	宮城県	仙台市	京都府	亀岡市	岩手県	一関市	岐阜県	美濃加茂市
	二セコ町	愛知県	豊田市	栃木県	宇都宮市		生駒市		石巻市		★大阪府・大阪市	山形県	米沢市	静岡県	富士宮市
	下川町	三重県	志摩市	群馬県	みなかみ町	奈良県	三郷町	山形県	鶴岡市	大阪府	豊中市	福島県	福島市	愛知県	小牧市
宮城県	東松島市	大阪府	堺市	埼玉県	さいたま市		広陵町	埼玉県	春日部市		富田林市	茨城県	境町	愛知県	知立市
秋田県	仙北市	奈良県	十津川村	東京都	日野市	和歌山県	和歌山市	東京都	豊島区	兵庫県	明石市	群馬県	★群馬県	京都府	京都市
山形県	飯豊町		岡山市		川崎市		智頭町	神奈川県	相模原市	岡山県	倉敷市	埼玉県	★埼玉県		京丹後市
茨城県	つくば市	岡山県	真庭市	神奈川県	小田原市	鳥取県	日南町		金沢市	広島県	東広島市	千葉県	市原市	大阪府	能勢町
神奈川県	★神奈川県	広島県	★広島県	新潟県	見附市	岡山県	西粟倉村	石川県	加賀市	香川県	三豊市	東京都	墨田区	兵庫県	姫路市
	横浜市	山口県	宇部市		★富山県	福岡県	大牟田市		能美市	愛媛県	松山市		江戸川区	兵庫県	西脇市
	鎌倉市	徳島県	上勝町	富山県	南砺市	福津市	長野県	大町市	高知県	土佐町	神奈川県	松田町	鳥取県	鳥取市	
富山県	富山市	福岡県	北九州市	石川県	小松市	熊本県	熊本市	岐阜県	★岐阜県	福岡県	宗像市	新潟県	妙高市	愛媛県	西条市
石川県	珠洲市	長崎県	壱岐市	福井県	鯖江市		大崎町		富士市	長崎県	対馬市	福井県	★福井県	熊本県	菊池市
	白山市	熊本県	小国町		★愛知県	鹿児島県	徳之島町	静岡県	掛川市	熊本県	水俣市	長野県	長野市	熊本県	山都町
長野県	★長野県			愛知県	名古屋市	沖縄県	恩納村	愛知県	岡崎市	鹿児島県	鹿児島市		伊那市	沖縄県	★沖縄県
					豊橋市			三重県	★三重県	沖縄県	石垣市	岐阜県	岐阜市		
									いなべ市						

※黄色網掛けは「自治体SDGsモデル事業」選定自治体
 ※★はSDGs未来都市のうち都道府県

累計
 SDGs未来都市 124都市 (125自治体)
 自治体SDGsモデル事業 40都市

II 最新の目標と政策

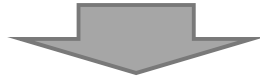
2050年カーボンニュートラルに向けて

第203回国会における菅内閣総理大臣所信表明演説(令和2年10月26日)

我が国は、2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを、ここに宣言いたします。

気候変動サミット 菅内閣総理大臣発言(令和3年4月22日)

地球規模の課題の解決に、わが国としても大きく踏み出します。2050年カーボンニュートラルと統合的で、野心的な目標として、我が国は、2030年度において、温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指します。さらに、50%の高みに向け、挑戦を続けてまいります。



「エネルギー基本計画」・「地球温暖化対策計画」(令和3年10月22日閣議決定)

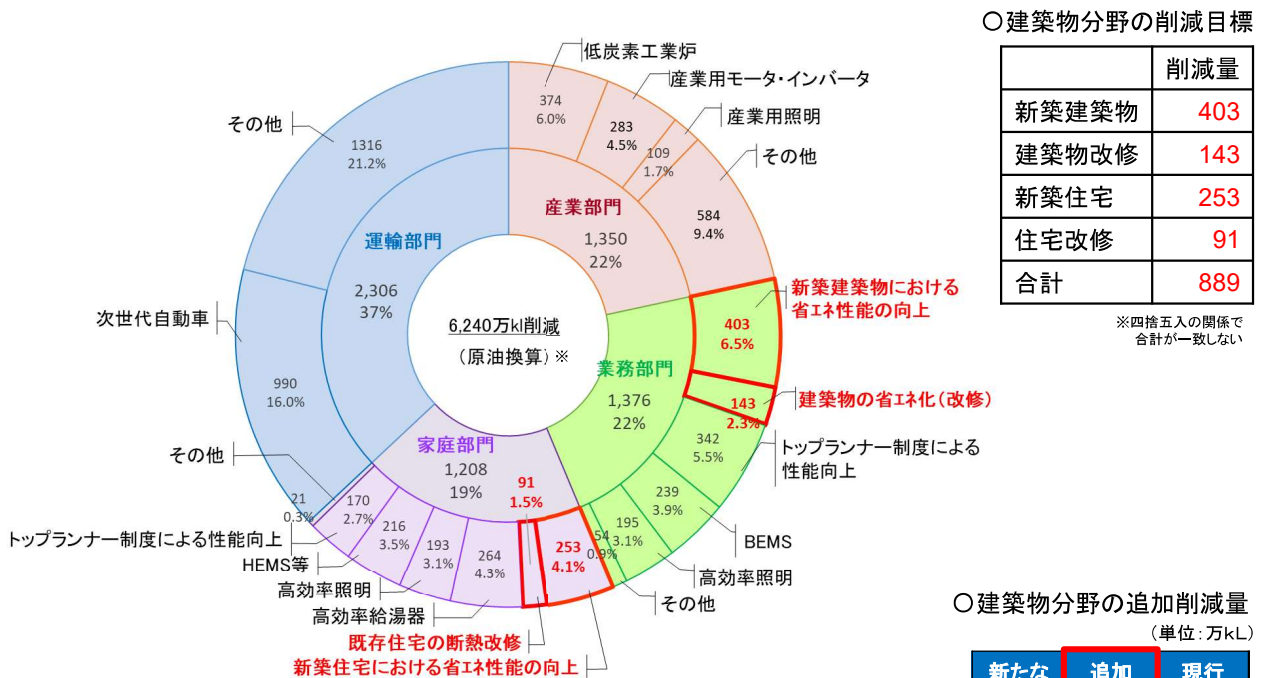
2050年のストック平均及び2030年度以降の新築について、ZEH・ZEB基準の水準の省エネルギー性能の確保を目指す。

成長戦略フォローアップ(令和3年6月18日閣議決定)

建築基準法令について、木材利用の推進、既存建築物の有効活用、新たな日常に対応した施設の立地円滑化等に向け、2021年中に基準の合理化等を検討し、2022年から所要の制度的措置を講ずる。

18

地球温暖化対策計画(令和3年10月22日閣議決定)における削減目標



※地球温暖化対策計画(H28.5)の削減目標: 5030万kl程度

出典: 2030年度におけるエネルギー需給の見通し(R3.9)(資源エネルギー庁)より作成

19

建築物省エネ法等の改正法律案の背景・必要性、目標・効果

背景・必要性

- 2050年カーボンニュートラル、2030年度温室効果ガス46%削減(2013年度比)の実現に向け、2021年10月、地球温暖化対策等の削減目標を強化

エネルギー消費の約3割を占める建築物分野での省エネ対策を加速

<エネルギー消費の割合> (2019年度)

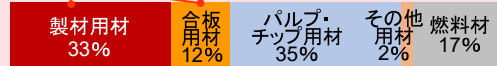
建築物分野: 約3割



木材需要の約4割を占める建築物分野での木材利用を促進

<木材需要の割合> (2020年度)

建築物分野: 約4割



- 「エネルギー基本計画」(2021年10月22日閣議決定) ※

- ・ 2050年に住宅・建築物のストック平均でZEH・ZEB基準の水準の省エネルギー性能が確保されていることを目指す。
- ・ 建築物省エネ法を改正し、省エネルギー基準適合義務の対象外である住宅及び小規模建築物の省エネルギー基準への適合を2025年度までに義務化するとともに、2030年度以降新築される住宅・建築物について、ZEH・ZEB基準の水準の省エネルギー性能の確保を目指し、統合的な誘導基準・住宅トップランナー基準の引上げ、省エネルギー基準の段階的な水準の引上げを遅くとも2030年度までに実施する。

※ 「地球温暖化対策計画」(2021年10月22日閣議決定)にも同様の記載あり

- 「成長戦略フォローアップ」(2021年6月18日閣議決定)

- ・ 建築基準法令について、木材利用の推進、既存建築物の有効活用に向け、2021年中に基準の合理化等を検討し、2022年から所要の制度的措置を講ずる。

< 2050年カーボンニュートラルに向けた取組 >

【2050年】

ストック平均で、ZEH・ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス/ビル)水準の省エネ性能の確保を目指す

【2030年】

新築について、ZEH・ZEB水準の省エネ性能の確保を目指す

抜本的な取組の強化が必要不可欠

目標・効果

建築物分野の省エネ対策の徹底、吸収源対策としての木材利用拡大等を通じ、脱炭素社会の実現に寄与。

- 2013年度からの対策の進捗により、住宅・建築物に係るエネルギー消費量を約889万kL削減(2030年度)

20

省エネ対策の加速

省エネ性能の底上げ

建築物省エネ法

全ての新築住宅・非住宅に省エネ基準適合を義務付け

- ※ 建築確認の中で、構造安全規制等の適合性審査と一体的に実施
- ※ 中小工務店や審査側の体制整備等に配慮して十分な準備期間を確保しつつ、2025年度までに施行する

	現行		改正	
	非住宅	住宅	非住宅	住宅
大規模 2,000㎡以上	適合義務 2017.4~	届出義務	適合義務 2017.4~	適合義務
中規模	適合義務 2021.4~	届出義務	適合義務 2021.4~	適合義務
300㎡未満 小規模	説明義務	説明義務	適合義務	適合義務

より高い省エネ性能への誘導

建築物省エネ法

住宅トップランナー制度の対象拡充

【現行】 建売戸建
注文戸建
賃貸アパート

【改正】 分譲マンションを追加

省エネ性能表示の推進

- ・ 販売・賃貸の広告等に省エネ性能を表示する方法等を国が告示
- ・ 告示に従っていない場合、勧告・公表・命令



(参考) 誘導基準の強化

低炭素建築物認定・長期優良住宅認定等
[省令・告示改正]
一次エネルギー消費量基準等を強化

	【現行】	【改正】
非住宅	省エネ基準から ▲20%	▲30~40% (ZEB水準)
住宅	省エネ基準から ▲10%	▲20% (ZEH水準)

ストックの省エネ改修

住宅金融支援機構法

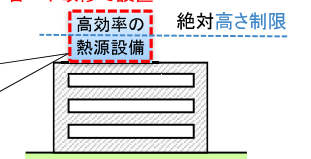
住宅の省エネ改修の低利融資制度の創設(住宅金融支援機構)

- 対象: 自ら居住するための住宅等について、省エネ・再エネに資する所定のリフォームを含む工事
- 限度額: 500万円、返済期間: 10年以内、担保・保証: なし

形態規制の合理化

省エネ改修で設置 建築基準法

高さ制限等を満たさないことが、構造上やむを得ない場合
(市街地環境を害さない範囲で)
形態規制の特例許可



再エネ設備の導入促進

建築物省エネ法

促進計画 市町村が、地域の実情に応じて、太陽光発電等の再エネ設備*の設置を促進する区域*を設定

※ 区域は、住民の意見を聴いて設定。



* 太陽光発電
太陽熱利用
地中熱利用
バイオマス発電 等

再エネ導入効果の説明義務

- ・ 建築士から建築主へ、再エネ設備の導入効果等を書面で説明
- ・ 条例で定める用途・規模の建築物が対象

形態規制の合理化

※新築も対象

促進計画に即して、再エネ設備を設置する場合
形態規制の特例許可



太陽光パネル等で屋根をかけると建蔽率(建て坪)が増加

21

木材利用の促進のための建築基準の合理化等

建築基準法

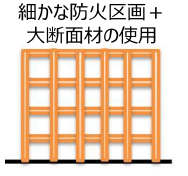
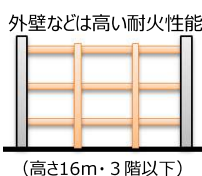
防火規制

3000m超の大規模建築物の全体の木造化の促進

(現行) 耐火構造とするか 3000m毎に耐火構造体で区画する必要あり



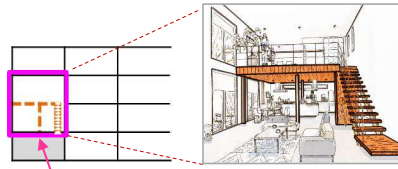
新たな木造化方法の導入



大規模建築物における部分的な木造化の促進

(現行) 壁、柱、床などの全ての部位に例外なく一律の耐火性能*を要求
*建築物の階数や床面積等に応じて要求性能を規定

防火上他と区画された範囲の木造化を可能に

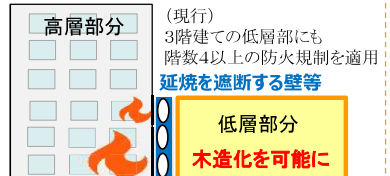


高い耐火性能の壁・床で区画された住戸等
メゾネット住戸内の部分(中間床や壁・柱等)を木造化【区画内での木造化】

低層部分の木造化の促進 (防火規制上、別棟扱い)

延焼を遮断する壁等を設ければ、防火上別棟として扱い低層部分*の木造化を可能に

*3階建ての事務所部分等



【その他】階数に応じて要求される耐火性能基準の合理化 [政令・告示改正]

(例) 90分耐火性能等に対応可能な範囲を新たに規定 (現行は60分刻み (1時間、2時間 等))

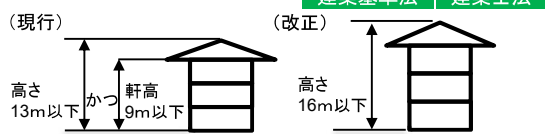
構造規制

簡易な構造計算で建築可能な3階建て木造建築物の範囲を拡大

(現行) 高さ13m以下かつ軒高9m以下は、二級建築士でも設計できる簡易な構造計算 (許容応力度計算) で建築可能

簡易な構造計算の対象を高さ1.6m以下に拡大

*建築士法も改正



【その他】伝統構法を用いた小規模木造建築物等の構造計算の適合性を審査する手続きを合理化

その他

○建築基準法に基づくチェック対象の見直し

木造建築物に係る構造規定等の審査・検査対象を、現行の非木造建築物と揃える(省エネ基準を含め適合性をチェック) →2階建ての木造住宅等を安心して取得できる環境を整備

○既存建築物の改修・転用を円滑化するため、既存不適格規制・採光規制を合理化

等

22

「オプトインによる共助型分散社会の実現(命を守るデジタル防災)」(福島県会津若松市)

デジタル技術を活用した市民生活の利便性向上及びICT産業集積を同時に推進

『スマートシティ会津若松』の発展・深化を図るため、本市の伝統・歴史・文化・景観などを生かしながらデジタルを活用することで、利便性・持続性等を向上させるブラウンフィールド型のスマートシティを推進。

目標 (KPI)

計画全体	現状 (2020年)	2030年目標値
・地域ID登録者数	: 12,000ID	→ 50,000ID
・公示地価の伸び率	: 地方平均比+4%	→ +7%
・自治体の経常収支比率	: 90.7%	→ 90%未満
・デジタル防災利用者数	: -	→ 50,000ID

実行計画

スーパーシティ構想の全体概要



取組内容 (防災分野)

命を守るデジタル防災 (マイハザード) 事業

オプトインに基づいて取得した市民の属性情報 (住所や家族情報) や位置情報を活用することで、情報提供に留まらない避難誘導やリアルタイムな家族安否確認サービスなどのパーソナライズされた防災サービス (マイハザード) を都市OS上で提供

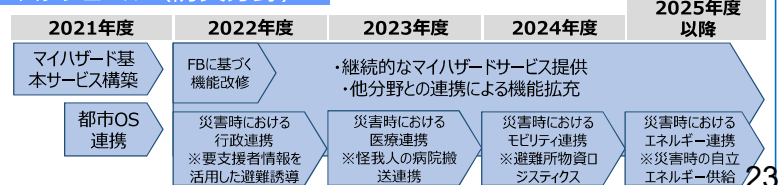


体制



それぞれの分野において、官民の責任者を立てて、分野間連携しつつ同時並行での地域DXを推進。

スケジュール (防災分野)



Ⅲ 財団改革の意義

24

IBECsへの期待

2022 「一般財団法人住宅・建築SDGs推進センター」に改称

SDGsに掲げられている健康、エネルギー、経済成長、イノベーション、まちづくり、生産・消費、気候変動、陸の豊かさを含む、多様な目標の達成に寄与することを目的

会長

阿部 俊則

理事長

村上 周三

2012 「一般財団法人」に移行

2000 「財団法人建築環境・省エネルギー機構」に改称

建築物におけるエネルギーの有効利用その他環境保全の推進を図り、もって国民生活の安定と健全な発展に寄与することを目的

1980 「財団法人住宅・建築省エネルギー機構」設立

1978 「省エネルギー住宅・建築推進協議会」設立

25

座談会：SDGsの達成に向けた住宅、建築、都市の分野からの貢献（新財団の貢献）

司会：伊香賀 俊治 氏（慶應義塾大学 教授）

1) SDGsへの取り組み紹介

（一財）日本建築センター 理事長 橋本 公博 氏

（一財）住宅・建築SDGs推進センター 会長 阿部 俊則 氏

2) 座談会

パネリスト

（前出） 和泉 洋人 氏

（前出） 橋本 公博 氏

（前出） 阿部 俊則 氏

（前出） 村上 周三 氏

日本建築センターにおける SDGsへの取り組み

一般財団法人 日本建築センター
理事長 橋本 公博



The
Building
Center
of
Japan

1

1. SDGsの普及・促進への取り組み

建築・住宅分野でのSDGsへの取り組みを推進するために

(1) 図書出版

■ 1-1: 建築産業がSDGsに取り組むための手引き

「建築産業にとってのSDGs(持続可能な開発目標)—導入のためのガイドライン—」
(2019年2月発行。2022年4月末時点 累計販売数3,929冊)

さらに取り組みを推進するために、

- ・本ガイドラインの説明資料を無料公開(2019年5月)
- ・概要の英語版を無料公開(2019年7月)

■ 工務店向け、SDGsを取り入れた長期的な経営を目指すためのガイドライン

「これからの工務店経営とSDGs(持続可能な開発目標)」
(2020年2月発行。2022年4月末時点 累計販売数1,682冊)

(2) シンポジウム開催

■ (1)の2つのガイドラインを紹介するシンポジウムを開催

(2019年2月開催:参加262名、2020年2月開催:参加者253名、(一財)建築環境・省エネルギー機構との共催)



The
Building
Center
of
Japan

2

2. 評価事業を通じたSDGsへの取り組み

(1) 環境に配慮した建築技術の開発と普及への取り組み

① 省エネ・環境に貢献する審査・評価

2050年 カーボンニュートラル・脱炭素社会の実現

・省エネ性能の向上
・環境負荷削減

建築物の木材利用促進によるCO₂貯蔵への貢献

省エネ・環境性能の審査・評価

省エネ適合性判定
(省エネ基準への適合)

BELS評価
(省エネ性能の評価・表示)

CASBEE評価認証
(環境配慮等も含めた建築物の品質を総合的に評価)

木造を活用した建築物・建築技術の
審査・評価



中層の木造の建築物（事務所）のイメージ

(出典：優良木造建築物等整備推進事業(国土交通省WEB))



The Building Center of Japan

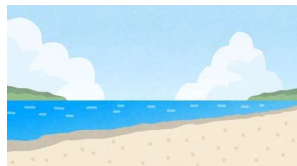
3

2. 評価事業を通じたSDGsへの取り組み

(1) 環境に配慮した建築技術の開発と普及への取り組み

② 衛生環境・水環境の改善に貢献する審査・評価

● 公共用水域の水質保全



海(内湾等)



湖沼



用水路



河川

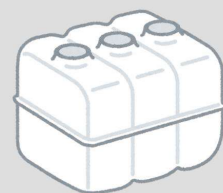
● 飲料水源の水質保全



● 発展途上国に対する技術的支援への協力

・ASEAN加盟国における分散型生活排水処理の総合的管理に向けたマルチステークホルダーネットワーク形成への協力

浄化槽の試験・評価



図：合併処理浄化槽(イメージ)

放流水の適切な処理性能の評価を通じた貢献



The Building Center of Japan

4

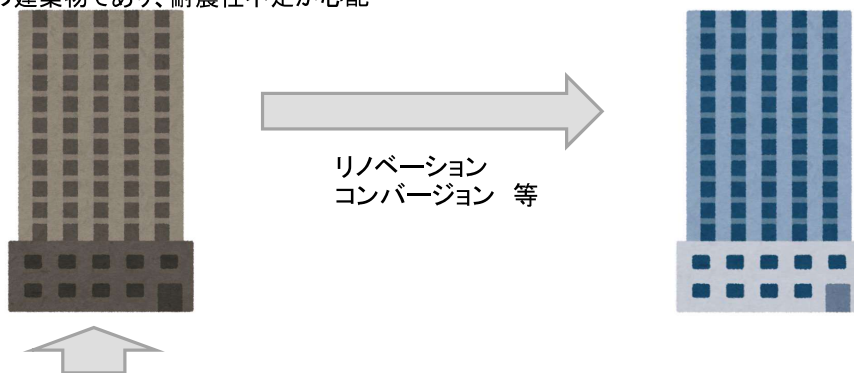
2. 評価事業を通じたSDGsへの取り組み

(1) 環境に配慮した建築技術の開発と普及への取り組み

③ 建築ストックの長寿命化に貢献する評価・調査等

- ・建築基準法令への適合状況が不明
- ・高経年であり、今後どれだけの期間使用できるか不明
- ・旧耐震基準の建築物であり、耐震性不足が心配

安全・適法な建築ストックの長寿命化



建築ストックの長寿命化
へ貢献する評価・調査等

- ・検査済証のない建築物のガイドライン調査
- ・現況の遵法性調査
- ・改修計画の法適合性審査・検査
- ・既存鉄筋コンクリート造建築物の耐用年数評価
- ・耐震診断・耐震改修計画評定 ほか

5

3. 開発途上国に対する建築技術の教育・支援への取り組み

(1) JICAが実施する開発途上国の建築行政や住宅行政に携わり、将来指導的立場に立つ人材育成への協力

- ・建築防災研修
日本の経験に基づいた建築基準・建築規制システム・建築防災政策の紹介
参加国の建築基準と規制システムの改善、地震被害等の問題解消を考える研修
- ・住宅供給政策研修
日本の経験や事業の進め方を紹介
開発途上国における効果的な住宅供給に係る制度や施策の改善策を考える研修

(2) JICAが実施する開発途上国向けプロジェクトの一部など、国別研修に対する協力

- ・各国の政府機関及び技術関係者又は研究者を対象に、日本の建築確認制度の概要や、建築基準法に基づく中間検査、完了検査制度の仕組み等について講義

(3) 一般社団法人国際建築住宅産業協会 (JIBH) 等の会員として、日本企業の優れた技術の途上国への紹介を含む国際協力の取り組み

- ・開発途上国で開かれる多くの会合へ積極的に参加し、主導的な役割を果たす

6

4. 働きやすく健康な職場づくりへの取り組み

BCJは、職員にとって働きやすく、働きがいのある職場を目指します

- ・個々のライフステージに求められる、多様で柔軟な働き方の実現
- ・職場におけるジェンダー平等の推進
- ・多様な人材の個性と能力を尊重し、誰もが成長・活躍できる組織づくりの推進
- ・ハラスメントのない職場の推進



図：テレワーク(イメージ)



図：介護休暇(イメージ)



図：女性職員比率の向上(イメージ)



図：社内外研修(イメージ)

7

ご清聴ありがとうございました



一般財団法人日本建築センター
The Building Center of Japan

8

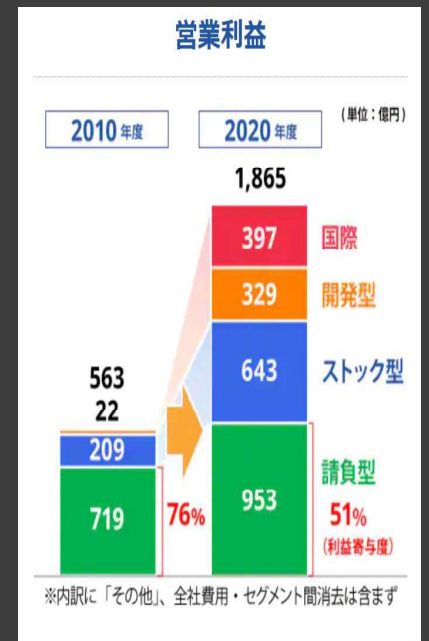
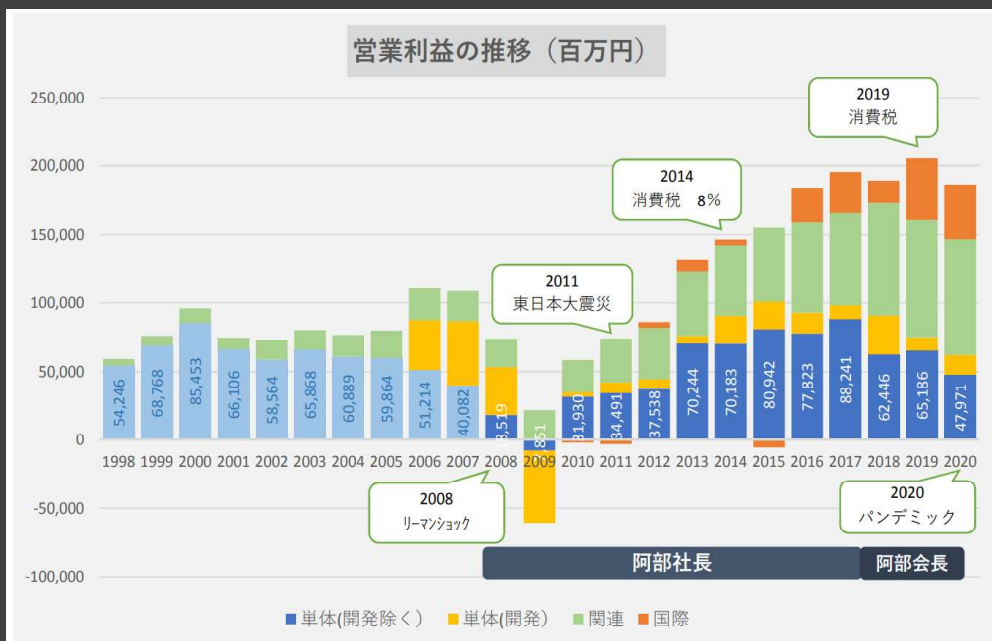
「住宅・建築を通じた環境、 社会、経済価値の創造」

阿部 俊則

一般財団法人 住宅・建築SDGs推進センター 会長
積水ハウス株式会社 前代表取締役会長
一般社団法人 住宅生産団体連合会 前会長



サステナブルな企業価値の創造（社長時代の振り返り）



世界を取り巻く2つの変化

Two Changes

Change1 気候変動・地球温暖化

気候変動・地球温暖化がもたらす異常気象

Change2 ライフスタイル・価値観の多様化

30年前・現在・30年後



ESG

Environment 環境

エコ・ファーストの約束



地球温暖化防止



91%

戸建住宅事業
ZEH比率
(2020年度実績)

生態系保全



1709万本

「5本の樹」計画
累積植樹本数

資源循環



100%

工場、新築・メンテ・リ
フォーム現場リサイクル率

集合住宅の脱炭素化



住戸単位のZEH
太陽光発電等による光熱費メ
リット&停電時に電気が使え
る安心感が得られる賃貸住宅

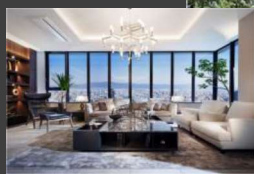
← 全住戸『ZEH』のシャームゾンZEH

日本初の全住戸「ZEH」
分譲マンション
太陽電池・燃料電池採用



↑ 低層分譲マンション
「グランドメゾン 覚王山 菊坂町」
(名古屋市、2019年竣工)

全窓に高性能真空複層ガラ
ス採用
大開口による眺望とZEHの
高断熱を両立



全住戸に
燃料電池採用

← 超高層分譲マンション
「グランドメゾン 上町一丁目タワー」
(大阪市、2022年竣工予定)

COP24 気候変動枠組条約第24回締約国会議

- 2018年12月
ポーランド・カドヴィツェで開催された
COP24で当社の取り組みを紹介



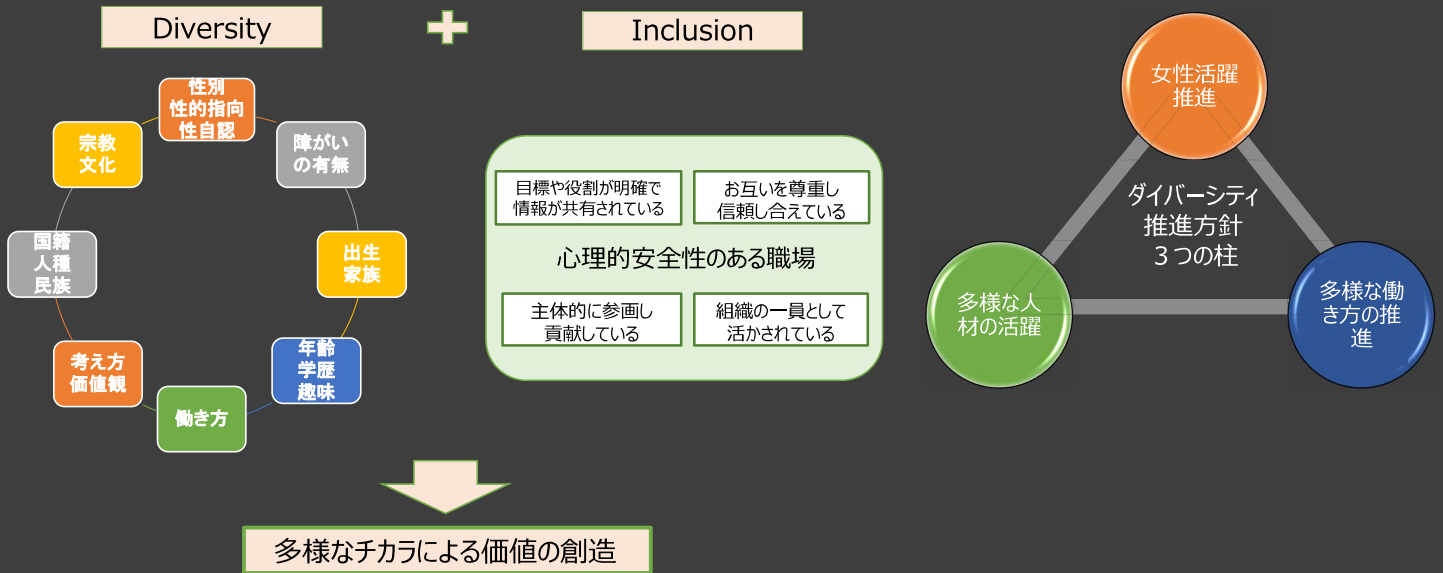
2019年2月12日
Mission2020議長UNFCCC前事務局長
クリスティナ・フィグレス氏と

2050年
カーボンニュートラル
= 脱炭素社会

E S G
Social 社会

ダイバーシティ&インクルージョン

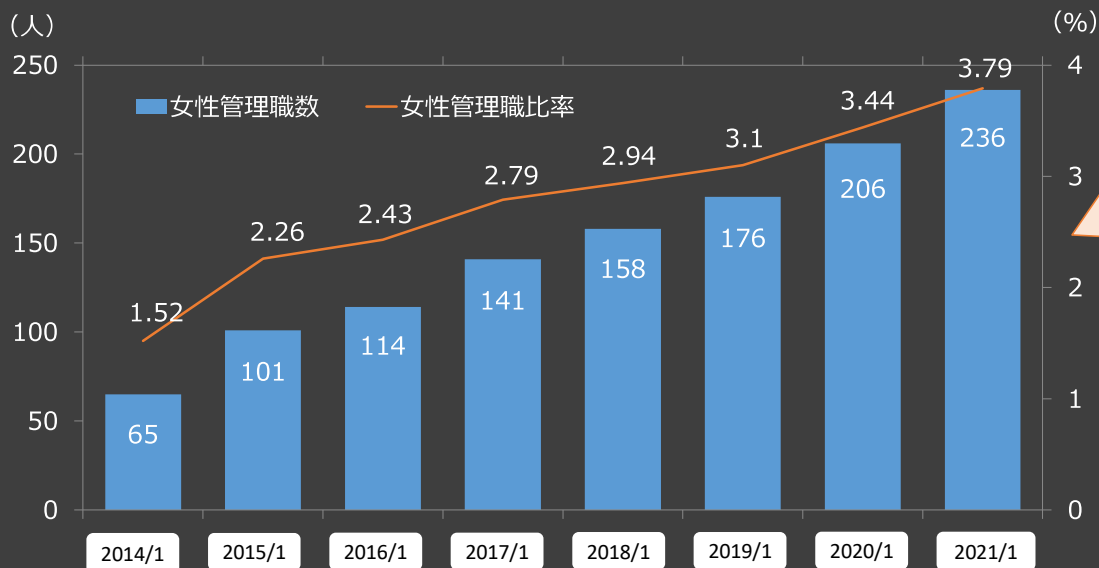
すべての人材がそれぞれの多様性を尊重し、活かし合い、自身の能力を最大限に発揮することで、価値が創造され、従業員と企業がともに持続的に成長すること



女性管理職登用人数の推移（グループ全体）

女性管理職 目標 2025年度…グループ合計310人以上

2021年7月末
271名 (4.21%)



**建設業
平均2.4%**

厚労省
賃金構造基本
統計調査R2年

誰もが自分らしくわくわくドキドキ働ける 従業員の幸せ

- ・男性育休制度
- ・障がい者雇用の促進
- ・LGBTQの取り組み推進



従業員の幸せは経営の基盤

- ・従業員の幸せ度調査
- ・従業員の幸せ健康経営



E S G
Governance ガバナンス

「Integrity（インテグリティ）」を
最重要視した真に公正・公平な評価を徹底
～道徳的・倫理的な意味での完全な姿とは～

コーポレートガバナンスの体制改革

○代表取締役の70歳定年制導入	2018年3月	取締役会決議
○女性社外役員の登用	2018年4月	女性社外取締役1名、女性社外監査役選任
○取締役会運営の透明化、活性化	2018年2月	取締役会議長と招集権者の分離
○取締役の任期見直し 相談役・顧問制度の廃止	2020年4月	導入

社外取締役比率
40.0% (4/10名)

社外監査役比率
66.7% (4/6名)

社外役員比率
50.0% (8/16名)

女性役員比率
31.3% (5/16名)

2021年4月27日現在

CSR・ESG・SDGs

CSR	<ul style="list-style-type: none"> ● Corporate Social Responsibility (企業の社会的責任) 又は (企業の社会対応力)
ESG	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境 (Environment) 社会 (Social) 企業統治 (Governance) ● 「CSR」の投資家目線の説明。企業の長期的な成長に必要な3つの観点。
SDGs	<ul style="list-style-type: none"> ● Sustainable Development Goals ● 国連が制定した「持続可能な開発目標」(世界の共通言語)

CSR・ESG・SDGs 3つとも目指すものは同じ



住宅・建築 SDGs フォーラム第1回 新財団移行記念シンポジウム
2022年度
SDGsの達成に向けた住宅、建築、都市の分野からの貢献

非売品

発行 2022年5月17日
編集・発行 一般財団法人 住宅・建築 SDGs 推進センター (IBECs)
〒102-0093 東京都千代田区平河町2-8-9 HB 平河町ビル
Tel. 03 - 5213 - 4191

* 不許複製・禁無断転載 *